

令和7年度ダイヤ改正（令和8年4月20日改正）内容一覧

路線名	変更内容	変更理由
大循環線 東回り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1便 「屋代駅」発車時刻2分繰り上げ（「屋代駅」6：48発） ・ 1便 「辻」～「鳥居前」間の所要時間を3分延長（「鳥居前」7：32発） ・ 1便 「屋代駅入口」～「屋代駅」の所要時間を7分延長（「屋代駅」7：56着） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時性確保、遅延対策のため ・ 定時性確保、遅延対策のため ・ 定時性確保、遅延対策のため
大循環線 西回り	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1便 「八幡」～「鳥居前」間の所要時間を2分延長（「鳥居前」7：40発） ・ 1便 「代入口」～「代」間の所要時間を1分延長（「代」7：43発） ・ 1便 「屋代駅入口」～「屋代駅」の所要時間を7分延長（屋代駅「8：35」着） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定時性確保、遅延対策のため ・ 定時性確保、遅延対策のため ・ 定時性確保、遅延対策のため
東部線	なし	
姨捨線	・ 屋代駅行き1～4便「屋代駅入口」～「屋代駅」の所要時間を3分延長	・ 定時性確保、遅延対策のため
大田原線	なし	
更級戸倉線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3便（戸倉駅行き） 運行経路から「地域福祉センター」「白鳥園」「創造館」を除外 ・ 5便 「戸倉駅」発車時刻を5分繰り下げ（「戸倉駅」17：30発） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用が低調なため、速達性を向上させる。 ・ 4便～5便の間の乗務員休憩時間の確保のため
五加戸倉線	・ 2便 「戸倉駅」発車時刻を5分繰り上げ（「戸倉駅」9：27発）	・ 大循環線西回り2便と運行時刻が近接しているため（「戸倉駅」9：31発）
上山田線	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戸倉駅行き2便、3便の一部経路を変更 変更前：「新山公民館」→「新山ニュータウン入口」→「新山ニュータウン」 変更後：「新山公民館」→「新山ニュータウン」→「新山ニュータウン入口」 	・ 利用者要望及び運行事業者との協議による
おばすて棚田 ・ 温泉便	・ 運休期間の指定（令和8年から「12月～3月」の冬期間を運休日として指定）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬期運休期間を短縮し、利便性を向上させるため （参考：令和7年は運行日を4/20(日)～11/24(月)と指定）
デマンド型 乗合タクシー	・ 実証運行3エリアにおいて、4条乗合（区域運行）許可による運行を継続	・ 実証運行期間中の検証評価により継続運行が決定したため
東部	・ 停留所「雨宮緑地マレットゴルフ場」を新設	・ 地域要望による
稲荷山 八幡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停留所「キリン公園」を新設 ・ 停留所「船山通り」を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域要望による ・ 利用者要望による
更級	<ul style="list-style-type: none"> ・ 停留所「東山」を新設 ・ 停留所「代」を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域要望による ・ 幹線（大循環線）との接続性向上のため
上山田	なし	